令和5年度を迎えて

加古川はぐるま福祉会
理事長　髙井　敏子

令和5年度がはじまりました。

後援会会員の皆様、そして、加古川はぐるま福祉会の活動にご支援ご協力をいただいております全ての皆様に心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から丸3年以上が経過しました。感染者数は減少しつつあり、国はウィズコロナからアフターコロナへと舵を切り、新たなステージへと歩み出しました。

当法人でも新年度から事務所内に設置していた仕切り板を取り除きました。急に視界が広がり明るさを取り戻したように感じていますが、引き続きエリア分けやマスク着用を継続して感染防止に努めたいと思っています。

さて、生活支援センターの利用者さんは、この3年間、厳しい行動自粛の中で、とても不自由な生活と先が見えない不安と我慢の連続でした。幸い施設内でのクラスターは回避できましたが、外出や外泊もままならず、体力の低下や精神的なイライラやストレスをため込む方もおり心配でなりませんでした。今年度は可能な限り通常の活動に戻し、これまで以上に小さなサインや変化に気付き、利用者さんの素敵な笑顔がいっぱい見られるように願っています。

働く施設「加古川はぐるまの家」では3月、4月に新規利用者9名を迎えて久々に定員の60名になりました。コロナ禍では国内外の社会経済情勢に左右され、海外からの部品や原材料が入らず、企業様の生産調整などもあり、作業量が常に不安定で仕事の組み立てに苦慮しました。しかし、利用者さんの労働意欲は低下することなく、個々の目標に向けて仕事に取り組む姿勢と、職員の支援力の高さに誇らしさを感じました。

令和5年度、加古川はぐるま福祉会は設立44年目を迎えました。法人にとってここ数年は次世代に繋ぐ大切な時期と位置づけ、「生活支援センター」の法人直営化。法人活動の礎である「加古川はぐるまの家」を新築するなどに取り組んできました。一方、定員割れの常態化に加えて、どこの事業所も同様だと思いますが、長引くコロナ禍で利用日数の減少や感染拡大防止のために生活介護事業の臨時休園、そしてロシアの侵略戦争がもたらすエネルギー資源の高騰や物価高など、その影響は想像以上に大きく厳しいものでした。また、コロナ禍や働き方改革などで職員間の会話が減少。コミュニケーション不足を痛感する毎日でした。

こんな状況のため、今年は何としてでも年度末研修を開催して法人の厳しい現状と課題を全職員で共有し、経営の健全化を目指して取り組むため、3月25日（土）に3年ぶりにやっと開催することができました。

そして、社会福祉法人がおかれている厳しい環境。時代の流れと共に障害福祉制度は充実し、地域には障害福祉サービス事業所が溢れる程できました。一方、利用される側の当事者の方、家族、そして地域から求められる障害福祉サービスに対する考え方は複雑で多様化しています。

当法人が地域から選ばれる魅力ある事業所としてすべきことは何か。基本理念を基に継承すべき大切なことは継承する一方、時代の変化に即応する柔軟な姿勢も必要です。各事業が特色ある施設カラーを前面に出して、安全、安心を第一に精度の高いアセスメント力を活かし、質の高い福祉サービスを提供していることをもっとPRして「一人でも多くの方にご利用いただくこと」。「一日でも多くご利用いただくこと」。そして「利用してよかったと思っていただくこと」が何よりも大切です。

研修後、グループワーク等も行い、令和5年度1年をかけて全事業を見直し経営の健全化を目指して職員一人一人ができることを結集し「チームはぐるま」で取り組むことを確認し、新年度をスタートしました。

このように令和5年度は「覚悟の年」です。ピンチはチャンスと捉え、課題山積の新年度ですが、次頁に掲げました事業計画を基に、役・職員が一丸となり「チームはぐるま」で、歴史を重ね守りの姿勢ではなく、能動的に学び発信する心を忘れずに、職員間のコミュニケーションを密にして働き易い職場づくりを目指して前進すること、そして利用者さんの『幸せ』を追求する職員集団であり続けるために頑張ります。

今年度もどうか変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和５年度 社会福祉法人加古川はぐるま福祉会事業計画

1 基本理念

「障害がある」ということ自体が不幸なことではなく、むしろそれが理由に「普通に働き、暮らすこと」を妨げられることが不幸なことだと考えています。

「大人になれば働く」「自分なりの生活を築く」・・・。ごく自然なことのようですが、障害のある人達が「自立」を達成・維持するためには様々な障壁を乗り越えなければなりません。彼らにとって「加古川はぐるま福祉会」は厳しい社会から『守られる場所』ではなく、人生を切り開く『力を養う場所』であり、自助努力するために必要な援助が受けられる『支援機関』でありたいと願っています。

新型コロナウイルス感染症は『コロナ2019』となり5類に分類されました。

障害のある方の生活の場と働く場において、この変更にどう対処するのか苦慮していますが、引き続き感染防止に努め、各事業は可能な限り通常の活動を行います。

2 基本的な活動方針

厳しい運営状況の中、令和5年度を迎えました。基本理念を大切に各事業の特色を活かし時代の変化に即応できる体制で、利用者の意思決定支援を行い、その人が希望する「自立支援」の達成と「安全で安心」できる総合的な福祉サービスの提供に努め、地域から選ばれる施設を目指します。

(1) 就業支援部

加古川はぐるまの家（多機能型）

【就労移行支援事業】（定員15名）

・「働く施設」の機能を活かし利用者が自立した社会生活が営めるように基礎訓練（作業）や座学（社会のルール、マナー）や清掃研修等を行い、自己理解や職業準備性の向上に努めます。また事業所等での職場実習を積極的に行い、適職開拓と就職支援、職場定着支援を行います。

・個別支援計画を基に利用者の目標を明確にして課題解決に取り組み、標準利用期間の2年以内に就職できるような支援を目指します。

・精度の高いアセスメント力を活かして新規利用者の獲得に鋭意努めます。

・就職後の職場定着率は6ヶ月後、1年経過後共100％を目指します。

【就労継続支援事業B型】（定員45名）

・「働く施設」の機能を活かし個別支援計画に基づき、利用者が自立した社会生活が営めるように、授産作業やその他の活動を通して、働く力と生きる力の向上を目指して支援を行います。

・コロナ、円安等で作業は減少。新規作業開拓に努め継続的な働く場を提供します。

・「働く施設」という施設カラーを前面に出し、一人でも多くの方にご利用いただけるようにPRに努めます。

・平均月額工賃は最高ランクを目指します。

・B型事業からも就職者の輩出を目指します。

加古川障害者就業・生活支援センター

・障害者雇用の促進を図るため身近な地域で就職希望者や在職中の方の職業生活が継続できるように相談支援をトータルコーディネートします。

・厳しい雇用環境が続いていますが、当事者の方の雇用継続と事業所の事業継続のため、関係機関と連携して必要な支援に努めます。

・就職希望者は増加していますが、職業準備不足や生活面での課題があります。移行期から職場定着支援体制を確立して在職中の相談や不適応を早期発見、早期対応し、離職防止に努めます。一方、必要に応じて退職支援や再チャレンジ支援も適切に行います。

・「ハローワーク」や「兵庫県障害者雇用就業・定着拡大推進事業」等と協力して顔の見える地域でネットワークを構築してチーム支援に努めます。

・各市町の自立支援協議会等と連携して地域の課題解決に努めると共に、地域の就労支援力を高めるために、就労系福祉サービス事業所等と連携して就職希望者の発掘並びに雇用への道筋づくりに努めます。

・雇用事業所に対して障害者の雇用管理等の相談や助言を行うと共に、事業所間でネットワークが構築できるように支援します。

・在職者に定期的な交流の場を提供します（年4回開催）。

・駅前出張所「ふらっと ステーション」の利便性を活かし「ふらっと」立ち寄れる相談窓口として、また働く障害者の息抜きの場としてより多くの人が利用できるよう啓発に努めます。

・就職者数…目標30件以上

・実習件数…目標20件以上

障害者雇用就業・定着拡大推進事業《県補助事業》

・障害者就職拡大推進員等を配置して障害者就業・生活支援センターと連携し、就職希望者や障害者雇用を希望する事業主に対して相談支援や助言を行うと共に、職場開拓や職場定着支援を行い就職の拡大に努めます。

相談支援事業所「はぐるま」

・障害福祉サービス利用希望者にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング並びに見直しを行いサービスの充実に努めます。

・本人主体の暮らし方や働き方を実現するために、将来を見据えた総合的な支援方法や解決すべき課題を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組合せを提案できるように努めます。

・精神障害者の地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談が実施できる相談員を配置し、

4頁へ続く